

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成25年7月24日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成25年6月6日	福島県指令相建 第41-4号	五十嵐 亀一 南相馬市原町区上渋佐字原田 440番地	南相馬市原町区上渋佐字原田438-5	40.00	4.00~6.00
2	平成25年6月27日	福島県指令相建 第41-5号	末永 正一 南相馬市原町区桜井町二丁目67 番地	南相馬市原町区桜井町二丁目66-7、 66-18、66-19	18.73	4.12~6.14
3	平成25年6月26日	福島県指令相建 第41-6号	セキスイハイム東北株式会社 代表取締役 神吉 利幸 仙台市青葉区本町三丁目4番18	相馬市中村字泉町5番1	48.10	4.00~6.15